

パネルディスカッション

「検討委員会の取り組みと今後の抱負」

< 中川委員長 >

それでは、ただ今からパネルディスカッションに入らせていただきます。

まず、最初に3つの部会に分かれて基本構想案の検討をしてきたわけでございます。それにつきましては、お手元に生駒市市民自治検討委員会・各部会検討経過という資料があると思いますが、3つの部会がどのような項目を検討してきたかを記しています。その次のページからは各部会の基本構想案という形で、各条文になろうかという内容が書かれています。このような形にしていくために各部会で検討をしていただき、ここまで来たわけでございますけど、各部会の検討経過や苦労話などを広報広聴部会の橋本委員から順次報告をいただきながら、議論に入っていきたいと思います。それでは橋本委員よろしく願います。

< 橋本委員 >

市民自治基本構想案策定作業を広報広聴部会でさせていただきました。今日は中間報告ということですが、今年の流行語大賞が東国原知事の「どげんかせんといかん」で、それから少し古い話ですが、ケネディ大統領の「この国があなたのためにしてくれることを尋ねるのではなく、あなたがこの国のために出来ることを尋ねなさい」という名言がありますが、市民自治基本条例というのはそういうものではないかと思ひまして、公募市民として検討委員会に応募して、参加させていただきました。市長と澤井先生のお話がありましたので、市民自治基本条例をつくらなければならないというのは分かっていたかとは思ひます。

そこで広報広聴部会は何をするかということですが、この難しい市民自治基本条例を市民のものにする。そして市民の理解を得て、行政、議会に活用していただく、そういう基本的なことをつくることだと思います。広報広聴部会は非常にテーマとしてははっきりしていますが、いざとなると難しいのではないかと。私どもはお手元の資料にあります13項目について、回数にして4回、延べ8時間位検討を重ねてきました。市民自治基本条例というものは条例ができてそれをどう活用するのか、どう使っていくのかという仕組み、方法、あるいは広聴といわれるように、市民のみなさんから話を聴きます。行政が、市民の皆さんから話を聴くのは文句や苦情ばかりであって、なかなか提言とか意見というものについてはなかなか集約できない。それを市民自治基本条例という憲法をつくって、あなたの言っていることは憲法違反ですよと言えるような条例をつくることだと思います。広報広聴部会の役割は市民への広報、市民の御意見の集約をどうするかという仕組みを考えることだと思っていますので、これからも取り組んでいきたいと思いますが、部会でまとめましたことは大きく分けて5つ挙げられます。1つ目は広報です。市長をはじめ議会、市職員がやってくれている市政について、市民の皆さんに分かっていただくように広報することです。生駒市民11万人に知っていただくような仕組みを考えるのが1つです。2つ目は文句、苦情でない提言をいかに集めて、市の行政にどう生かしていくかということです。市民と行政との協働というのはなかなか難しいので、意見ボックスみたいなものを作れば市民の皆さんの声が集まってくるといったような仕組みなどをどうするのかということです。3つ目は行政、議会、市民が情報、テーマを共有する仕組みをどうするかということです。4つ目は市の財政状況についてどういうふうに使っているのか、分かりやすくすることです。5つ目として、市民自治基本条例は憲法という位置づけであるということを確認し、規定したということで、以上5つについての仕組み、方法、

約束、ルールなどを決めるということが広報広聴部会の取り組んできたことで
す。

< 中川委員長 >

ありがとうございました。それでは続きまして地域コミュニティ部会の日高
委員から報告をお願いしたいと思います。

< 日高委員 >

ただ今紹介いただきました日高と申します。よろしくお願ひいたします。

今回、他部会のパネリストは男性なので、地域コミュニティ部会の部会長でも
ある中川委員長の方から女性でということで、ここに座らせていただいております。
私はソフトボールチームの監督をしているのですが、そこで今回のシン
ポジウムのお話をしていましたら、堅い話とか難しい話とかということをおかれ
まして、今日ここにいられている皆さんも「生駒の市民自治を考えるシンポジ
ウム」と聞いてそう思いませんでしたでしょうか？

地域コミュニティ部会にて検討を重ねてきた中で感じたことは、言葉に対し
て敏感になって、想いを込めた言葉で、言葉で想いを伝えられるようにという
ことです。皆さんが一生懸命意見を言われ、議論してきました。会議も常に2
時間以上ということで、市民公募の方も含めまして皆さんが熱心に取り組んで
きました。また、傍聴も毎回来られている方がいらっしやいまして、とても関
心を持っていただいていると思いましたが、なかなか関心を持っていただけない
部分でもあるかなと思います。大事な問題は、地域コミュニティのあり方と
いうのを、私たちはずっと考えていかなければならないのではないかと。そうい
うことに対して、条例をきちんとそれに応えられるようなものとしてつくらな
ければならない。それから自治会、NPO、市民活動の支援もどうしていくの

かということも問題になってくると思います。

ここで、地域コミュニティ部会の委員の紹介をさせていただきます。部会長はコーディネーターで委員長でもある帝塚山大学法政策学部教授の中川幾郎先生です。

それから、生駒警察署生活安全課長の今西寿広さんです。地域の中には駐在所、交番もありますから、そういう意味で、地域の中で繋がっていく大きな核となるのではないのかという想いを、今西さんからもお聞かせいただきますし、こちらからも求めてしまう部分があります。

それから、生駒警察署地域安全推進委員支部長会から乾光男さん、生駒市自主学习グループ連絡会から河南彰さん、生駒市自治連合会から上埜作治さん、生駒市手をつなぐ育成会から安田まゆみさん、生駒市保育園保護者連絡会から三林恵子さん、生駒郵便局から藪雅彦さん、特定非営利活動法人テイクオフ生駒21から金谷守峰さん、そして市民公募の安藤豊さん、津田勉さんです。それぞれの団体から持ち寄った意見を、そしてその意見をまた団体へ持ち帰って、それぞれの団体でまた意見を聴いてきましたということを何度も聞きました。私はこういうふうに思って意見を持ち帰ったのですが、こういうことを聴くことができると、有意義な話を聞かせていただくことができると嬉しいと思いつつながら地域コミュニティ部会の報告ができることを喜んでいますが、一番大事なことは、市民が行政任せでなく、自分達のことをするのであるから、分かりやすくということを中心に大事にしてきたと思っています。きちんとまとめることができませんでしたが、以上でございます。

< 中川委員長 >

雰囲気は伝わるような報告をいただきありがとうございます。続きまして調査部会の入口委員よろしくお願します。

< 入口委員 >

調査部会の入口と申します。私は上中学校校区に住んでいて、地元の色々な役を何年かさせていただいておりますが、その時に思いましたのは、市長や澤井先生のお話にもありましたが、人材が豊富で、素晴らしい人がいるということを実感をしておりました。前市長の時に市民自治を行っていくということで、よいことだと思っていましたが、実践していくということで参画をさせていただいています。

調査部会は大きく3つのことをやってきました。1つ目は先進事例の分析、2つ目は市民自治のあり方、3つ目は行政、議会等の役割と、非常に堅く、大きいテーマでした。先進事例の分析については、今回の資料にはありませんが、事務局が7市町村の資料を整えていただいて、それに基づいて議論してきました。現地でヒアリングなどできたらよかったかなと思ったのですが、先進事例の資料を用意していただいて、検討してきたということです。それから、市民自治のあり方については、背景については委員の中では十分に認識しています。ただ、具体的なものがなければリアリティがないものですから、今回の検討については抽象的な部分もありますから、それについては、今後条例をつくるに当たって検討していく必要があると思います。それから、行政、議会の役割については時間をかけて検討してきました。

調査部会は4回に分けて検討してきました。委員は13名いまして、部会長は澤井先生で、市職員の方も入っていますし、経済界、労働組合、民生・児童委員、市民公募の方など、色々な方が集まって議論をさせていただきました。細かい項目ではたくさんありますが、大きくくくりますと3つになります。1つ目は、まちづくりの方向性について具体的に考えていくということです。例えば、条例制定手続きとか総合計画策定などがこれに当たると思います。2つ目は、市、市民、議会のあり方です。どちらかと言うと、行政は何をしている

ということに対してこうあるべきであるという、市役所にとってつらい文章もあるかと思いますが、そういう内容がほとんどです。その他としまして、国際交流や近隣自治体との連携などについて議論させていただきました。お手元の資料の後ろ2枚が調査部会の資料となっておりますが、特に委員の中で議論のあった項目につきまして報告させていただきます。条例制定手続き、総合計画策定、法務体制・法令遵守・公益通報、職員政策。これにつきましては結構議論が出た記憶があります。それから財務、予算。税金の使い方などについて意見があったと思います。それから2枚目にいきまして財産管理、評価実施。予算をどう使うかということについて議論になりました。それから広域連携とは何という話が出まして、結論は出ませんでした。文章とすれば資料のようになっています。それから国際交流及び多分化共生ということで、これは委員に国際交流に造けいの深い方がいらっしやいまして、その方の意見を参考にし、多文化共生という言葉を入れました。理解しづらいテーマではありますが、13人の委員で議論しながら、今回中間報告ができたということです。以上です。

< 中川委員長 >

ありがとうございました。3人の委員さんから概略を説明いただきましたが、強調されていることを再確認しますと、広報広聴部会では、基本理念、基本原則、その仕組みづくりまで踏み込んでいったということですが、一番強調されたことは情報共有ということだと思います。情報公開は今日では当たり前の話になっています。それをさらに突っ込んで、同じレベルの水準と言いますか、量と質を市民と共有していきながら施策をつくりあげたり、実行するという原則ですね。ですので、情報共有まで踏み込んでいる自治基本条例は数少ないです。このことを申し上げておきたいと思います。

地域コミュニティ部会では、市民の社会ということなのですが、コミュニティと言われる地縁型共同社会と、アソシエーションと言われるNPOという言葉に象徴されるような専門的、分野別課題で結集する市民集団、これは地域にこだわられません。^{こころざし}志のある市民が集まって、^{こころざし}志中心に結集する、別名^{こころざし}志の縁と書きまして「^{しえんだんたい}志縁団体」とも言います。この2つの市民集団があるのですが、これらを生駒市としてどのように活性化していただき、地域社会や市民社会の課題解決の力を出していただくかということを議論してきたわけです。

調査部会では、市民はもちろんですが、行政と議会はどうあるべきかという、感覚的には重たい感じのする部会であったと思いますが、これにつきましても御議論いただいたわけでございます。参考までに申し上げますと、委員会には生駒市議会からも協力いただきまして、2人の議員の方に入っていております。先ほど非公式に御依頼を受けたわけですが、年明け以降にも議会主催で研修会をしたい、この原案について勉強していきたいということで、勉強会をしたらどうかという打診を受けているということも御報告申し上げます。という意味で、議会も、このことに関しまして、非常に関心を持って協力していただいているということです。

なお、この条例は、澤井先生の基調講演にもありましたように、従来の憲法、地方自治法にない、踏み込んだ規定をいくつか用意しております。それを制度として申し上げますと、原則では情報共有ということですね。これはどの法律にもありません。次に、参画と協働の原則は、地方自治法には規定はございません。次に、住民自治の定義をきちんとしている。これは、先ほど地方自治法には住民自治の規定はほとんどないという話がありましたが、事実上地方自治法は団体自治法でないのかという批判があります。住民が参加する制度というのは、大きく分けて3つしかありません。50分の1以上の有権者市民の署名による条例の改廃制定請求権です。それから監査請求権、市長・副市長・議員

の解職請求権です。政治学的に言いますとリコール、条例化されている請求権はイニシアティブ、もう1つはレファレンダムと言いまして、住民投票というのがあるのですが、議論をまだしていませんので、ここの原案には出てきておりませんが、これについても今後議論していかなければなりません。つまり、地方自治法上の保障されている制度だけでは、市民は市政に参画できない。参加はできても参画できないという認識がこの背景にあるわけで、大変突っ込んだ形で制度整備をしていこうという意識を持っています。この制度整備の部会が3つの部会ですが、その部会でも今までにない制度を新たに構築していくという提案が出ていまして、それが法務体制、法令遵守・公益通報制度をつくろう、つまりコンプライアンスシステムを整備するということですね。それから、職員政策につきましても、地方自治法上役に立つ規定はありません。それから危機管理システムも地方自治法上の規定はありません。一番特筆すべきは行政評価も義務付ける、外部監査制度を導入するということです。生駒市は中核市でないので、外部監査制度を導入する責任はありません。包括外部監査という難しい言い方なのですが、法定監査で非常に手間も費用もかかります。そういう方法を使わなくても、独自の外部監査制度を導入すれば、効率的かつ費用もかからず外部監査を確保できるという意識から外部監査を実施することができるというのを入れています。これらがこの条例の新しく制度化された特筆すべきところであると思いますが、いいものであるから入れておけばよいという議論はしていません。その場合どのくらいコスト、手間がかかるか、どのような形で市民が参画できるのかということもあわせて議論していただいているわけです。

以上のようなことを総括的に補強報告させていただきました。これを受けまして、山下市長の御感想をいただきたいと思います。

< 山下市長 >

3名の委員から御報告をいただきました。皆さんお忙しい中で、生駒市民として議論に貴重な時間をさいていただいて、また熱心に御議論いただいていることがよく分かりました。どうもありがとうございました。

3つの部会から話がございました。情報共有、情報公開をどういうふうにしていくかということで最初に御報告がありましたが、私も常日頃努力をしているつもりなのですが、なかなか成果が上がっていないと思っている分野です。もちろん対外的な交渉に関わることとか、内部の意思決定の過程に関することとか、個人情報、法人に関する情報とか公開していくことが難しい情報があるということは確かなのですが、情報公開法や情報公開条例で非開示にできるというふうになっている情報以外に関しては、市長就任以来、情報公開に基づいて市民から請求があれば、公開するといった受身な対応でなく、行政サイドから積極的に情報提供していくということを心がけてきまして、本市ホームページを見ていただいた方は御存知だと思いますが、かなりの情報を記載されております。市の審議会等一覧をつくりましたが、それを見れば開催日、委員名簿、議事録等全部載っています。それ以外にも色々な情報が載っておりますので、ホームページを見れば、市役所に来ていただくなくても、自宅のパソコンから情報を見れると思います。要は、関心を持って調べようと思ったら、市役所に行っても聞かずとも分かるようにしたいということで、ホームページの充実に努めております。

それから、紙媒体では、市の予算と事業を分かりやすく冊子にまとめまして、タウンミーティングやその他で配布するようにしていますし、マスコミへの情報提供も積極的にしています。ことあるごとに記者会見、記者レクもしております。新聞にたくさん生駒市のことを載るようにしております。情報を知る手段として、新聞、テレビが多いと思いますので、積極的に努めています。た

だ、色々な努力をしても関心のある人と関心のない人の温度差は激しくて、関心のない人に関心を持ってもらうのが一番難しいです。なぜ関心がないかと言いますと、恐らく自分に関係がないと思っているからだと思います。先ほどあいさつで言いましたように、多くの市民がサービスの受け手になっておりまして、自分が必要とするサービスについては関心がありますが、そうでないことについては関心がないわけです。我々が生活していて関心を持つ分野というのは、ごみを出す、水がおいしい、市役所の窓口が親切かとか、誰もが関わることはそれくらいかも知れませんが、人によっては子育て、高齢者福祉、教育のこととかありますが、若い頃は子育てが自分の身近であっても、だんだんと年齢を重ねてくると関係がなくなってきたり、教育も子どもが大きくなると関係がなくなってきたり、だんだん人間は年齢を重ねてくると自分に関心のあるテーマは限られてきて、関心のないテーマについては情報提供をしても読んでも読めない。ある意味仕方のないことですが、ただ、今日のテーマである市民自治を考える上では、橋本委員からもお話がありましたが、積極的な提言を市民から出してもらうかということについて、自分に関心のないことでも関心を持って意見を言ってもらえるようにした方がいいと思います。そのことについては苦慮しています。もう1つ苦慮しているのは誤った情報が流布されるということです。我々が出す情報は誤ってはいけませんので、正しいことしか伝えていませんが、口コミとか噂は人を介するごとに内容が変わっていきます。今行われていることと全然違う情報が、市民に流布されることが結構あります。ただ、口コミとか噂とかは、情報伝達の重要なツールであることには間違いのないのですが、鵜呑みにせずに自分で調べて確認する、あるいはもう一度信頼のおける人に確認するといった作業をしていただきたいということを日頃から思っています。

2番目ですが、地縁団体とか、中川先生の言葉を借りれば志縁団体しえんだんたいなどをど

う活性化させるか。本来的には、自治会とか団体などの内部から意欲とか機運が盛り上がったり、行政が何もしなくてもNPO団体、ボランティア団体が立ち上がってくるのがいいと思いますし、それが本来の自然な姿だと思います。そういった地縁団体、志縁^{しえんだんたい}団体の数多くて、活動が活発になればなるほど、その自治体の地域の自治のレベルは高くなるのは間違いないし、無関心層はなくなるのは間違いないですが、ただ自発的な盛り上がりを待つだけでは不十分ですし時間がかかりますので、仕組み・仕掛けづくりをしていくのが我々の仕事だと思っていますので、知恵を絞っています。今年度から、まちづくりに対して積極的に活動したいというNPO団体やボランティア団体に対して補助をするという制度を始めましたし、市民活動の拠点施設の設備ということで内部で検討を重ねていまして、自治会の拠点は自治連合会というのがあって、その部屋は市役所内にありますけど、NPO団体やボランティア団体の拠点となるような施設はございませんので、そういった拠点を整備していきたいと思えます。

議会・行政はどうあるべきかということで最後にお話がありました。こういうことを市民サイドで考えていただくことは非常にいいことだと思っています。江戸幕府の頃言われたと思いますが、民にはできるだけ知らせめず、でも寄りしむべしと。情報はなるべく伝えないで依存させると。そうするとコントロールしやすいわけですね。寄りしむるべし、知らせむるべからずと言われますが、それを反対にしなければならぬと思います。知らせむるべし、寄りしむるべからずと。権限もお金も職員という人材もいますので、一定程度頼られるのは仕方ないと思います。ただ、自分でできることは自分でしていただき、地域でできることは地域でしていただき、自治会でできることは自治会でしていただき、市民団体・グループでできることは市民団体・グループでしていただき。できないことを補完するのが地方自治体であるというのが理想だと思います。

できる限り自分でできることを自分でできるようになれば、行政は行政にしかできないことに力を注ぎますので、そういうふうにできれば行政サービスの質も量も高まると思いますので、それが理想だと思います。

議会のあり方についても難しいものがあると思います。今までは市民が何かを頼もうと思えば、議員に頼まないで職員はきかないというような、議員はそういうお願い事を市役所に問い詰めるような存在として認識されているような、市民もそういう役割を求め、議員もそれが自分の役割だと思ってきたと思います。それも役割の1つだと思いますが、本来は行政をチェックすることですね。税金を無駄遣いしていないかとか、進むべき方向性を間違えていないか、それをチェックして正して、さらに提言するのが議会の役割ですよね。それと予算編成権、提案権はないですが、条例提案権はあります。よりよい条例を提案してつくることができます。市長は条例の提案権はありますが、議決権はないので議会の同意がなければ条例はできません。議会は自分で提案して議決することはできます。ある意味市長や行政職員がやりたくないことでもやらせることはできます。議会の持っている条例提案権・議決権をもっと生かして、議会は議員にしかできないことをもっとすべきでないかと思っているわけです。市民の要望を取りまとめて、伝えていただくことはありがたいことだと思っていますが、議員を通じてでなく個人で来ていただいても我々は話は聞きますし、議員を通じたから話が通りやすいとか、市民が一人で来たら話が通らないということはございませんので、議会は議会の持っている権能を生かして、議会にしかできないことをしていただきたいと思っています。市民サイドから議会にどうあって欲しいかを考えて提言することは、非常にいいことだと思いますので、ぜひ議論していただきたいと思っておりますし、行政のことに関しましても、お叱りを受けるのは当然だと思いますので、厳しい御提言をしていただけたらと考えております。

< 中川委員長 >

ありがとうございました。今の御報告及び市長のコメントを受けて、コメンテーターからコメントをいただきたいと思いますので、澤井先生からお願いします。

< 澤井副委員長 >

調査部会の担当をさせていただいていますが、人口委員の話を補足させていただきますと、予算編成・執行・決算の項目に魂を入れています。これは色々な想いが入って、文章が長くなってしまったのですが、予算の編成過程を含め、市民が具体的に把握できるようにという文言が入っていますが、予算編成の公開というのは既に始まっていますが、自治基本条例の中に入れて公開度を高めていく、できれば予算編成過程の市民参加を自治基本条例の中に反映できればと思っています。このことは、例えば、国では予算編成過程は公開しています。各省庁ごとに概算要求していますという情報は流れていて、それでもって議論が出たり、反動が出たりしますが、そういう過程で情報公開をすることで、予算についての関心を、市民がより強く持って、その過程に民主的に参画して行くことができるかと大分違って来るのではないかと。それを議会で審議して予算をつくっていくというシステムを、構想では提案しているつもりです。それと先ほど中川先生から話がありましたが、評価実施・評価方法は非常に重要でして、評価はされていますが、財政課が評価しているわけですので、市民の目からみたサービスの評価になっていないことが多いです。行政サービスの効果は市民が評価する必要がある。そういう仕組みを入れるべきであると提案しています。その点を強調しておきます。

< 中川委員長 >

ありがとうございます。それでは野口先生お願いします。

< 野口委員 >

野口です。広報広聴部会の具体的な取り組みと成果につきましては、橋本委員からの的確に報告いただきましたので、違った観点からお話させていただきたいと思います。と言いますのも、今後広報広聴部会の役割として住民どうし、住民と行政、住民と議会との協働意識と信頼関係をどのように築いていくのかということを考えていかなければならないと思います。ただし今日の参加状況を見ますと非常に時間のかかることだと思いますけど、重要なことですので、仕組みとともに仕組みを支える母体のあり方を考えていかなければならない課題、取り組んでいかなければならない課題だと思います。

< 中川委員長 >

ありがとうございます。一通り皆さんから御発言をいただきましたが、少しだけ私からトピックスを拾い上げて、もう一度皆さんと一緒に考えていただきたいテーマを提起させていただきます。1つは、澤井先生の講演にもありましたが、私民、プライベートのことに終止している人たちと私は思うのですが、それが citizen、つまり市民に変わることが大事です。ところが日本の教育は市民教育を全くしてこなかった。即社会人、職業人になっていくことに向かって、一目散に子どもたちを育てていって、本来の citizenship と言いますか、共同社会で生きていく知恵とかマナールールを教えてこなかったという、致命的な欠陥があるとおっしゃいました。私はそれに大変な危機意識を持っている1人でして、これに対して市長は、市民づくり政策、市民がどんどん育っていく、登場するような仕掛けづくりが行政の責任であろうと思っているという御

指摘をいただいたわけです。ここで、市民という言葉について皆さんに考えていただきたいと思います。生駒市に住んでいるから市民というふうに定義してよいのでしょうか。生駒市に住民票がないけど生駒市に勤めに来ている、学びに来ているという人は除外していいのでしょうか。生駒市に住民票のない、外国人登録原票に載っている方々は除外していいのでしょうか。こういうことも議論しました。その結果、私民を除外するわけではないですが、市民は分裂するといった議論はありました。例えば、駅前再開発はかなりのお金をかけていますが、傾斜地や勾配地に建っている住宅団地の方々は不便で悩んでおられますが、そこに対する投資はされずに、同じ税金を支払っているのに駅前、中心地ばかりに投資をしてという市民の対立はあるでしょう。さらに、保育所にお金かけて、また保育料金を安くして子育て支援をしているが、高齢者に対してはどうしてくれるのか。子育ての終わっている、子育ての必要のない人にとっては偏った施策になっているのではないかというストレスがあるかも知れない。世代対立です。さらに、職域間対立もあります。国民健康保険に加入されている自営業者、農業者、退職者等の方々に一般会計から繰出金を出して国保の莫大な赤字を毎年埋めているのではないか。税金を二重に使っているのではないかという不満もあります。このように、世代別、地域別、職域別に市民が対立するわけですね。さらに市民一人の人間の中にも分裂があります。租税負担者、タックスペイヤーの立場に立った場合は、税金は安ければ安い方がいいとなるのが市民感情だと思いますが、それに対してサービスが手厚ければ手厚いほどいい。例えば、敬老祝い金についても、私は豊中市ですが、そのことで母親と喧嘩をしたのですが、「今年もお金もらったの？そのお金があったら若者がどれだけ助かるか分からない」と言う。「市長からもらったから、言われる筋合いはない」と。「市長があげたのでない、市民の税金だ」と怒りました。家庭内でも対立はあるわけです。このように、タックスペイヤーであることとユーザー

であることが、自分の中で分裂している市民が大半ではないでしょうか。この中から未来の子どもたちのために、我々中高年は我慢すべきではないかと考えるような政策選択、それをもっと議論する機会がないと、都市の運命を決定していく世論は動かないと思います。今地方公共団体に投下されるお金は6割、国が使っているのは4割です。そのくらいに都道府県、市町村は大きな影響を与えています。そういった意味で、我々は経営者にならなければならない。もっと行政経営に関心を持って参加しなければならない。いや、参加でなく参画であるというのが自治基本条例の思想です。ですから、参画とは何かと言うと、意思形成段階から関わっていくことです。生駒市が抱えている課題は何だろう、将来どうなっていくのだろうかということを、一緒になって考えてみるということからスタートしないと参画にならない。さらに、意思決定段階から公募市民として応募していく、審議会の委員として関わっていくことも参画です。実行段階でも評価段階でも修正段階でも意見を言う。つまり意思形成、意思決定、実行、評価、修正と一連の人間行動、組織行動の流れの全てに回路が開かれて、誰もが意見を言えるようにするのが参画だと私は認識しております。でも、ここに来てくださる市民は全てではないでしょう。なので市民といっても、労働性のある、意欲のある、愛着心の強い、定住性の強い市民を獲得するのが、自治体の生き残りの作戦ではないかと思えます。私の住んでいる豊中市では、社会流動性が激しくて、5年も経つと市民の7割が入れ代わるまちです。だから政策が安定しません。定着性を高めるのと愛着心を持ってもらうのが非常に大切なことで、本当の市民づくり政策が必要だということと、それを担保するためにも自治基本条例が必要だという認識を持っていますが、これが分かりにくいとおっしゃる方は、すべての市民は自ら企業経営者、あるいは公務員であるという立場と、一方では市のサービスを受ける受給者である、企業の製品を買うユーザーである。全員がそうなっている社会だということなのです。誰もが

サービス供給者であり、誰もがサービスを受け取る側で二重に生きている。一方的に生産者、消費者である人は存在しなくなってきました。そういうプロシューマーの時代に生きているということをもっと認識しようとは思います。先ほどおっしゃった、統制される市民から抜け出るためには、もっと経営に共同責任を持つ方向で入っていかなければならないと意識していると申し上げたい。

次に分権とは何か。澤井先生の話で分権化はものすごい勢いで進んでいるとありましたが、分権とは責任を押し付けるだけでなく、予算と権限を合わせて責任を渡すということです。ですから役所が困ってきているから、市民に助けてくださいという話でないと思います。地域を治めるというのは、市民の権利であったわけですから、権利を放棄して義務を押し付けられるのかというイメージでものを言うのは、2通りの面を見落としているのではないかと思います。もう1つは、条例は総合計画の上位に立つものであると澤井先生はおっしゃいました。そうしますと、予算の作り方、資源配分も総合計画の枠でしか動かないとなるのが当たり前でして、総合計画が総合計画で勝手にできました、毎年度執行する予算は議会、有力者市民からのお願い等を集大成した上で執行するということは、もう通りませんということです。根本的に総合計画を変えなければならないといった突発的な大工事をしなければならないとか、大型施設をつくらなければならないという話が出れば総合計画を変えなければなりません。その場合は総合計画審議会等に諮り、計画修正を市民の手で変えていただくというのが正しい道ではないですか、計画行政というものにきちんと戻っていただきたいというのが全国自治体に対しての私たちの発信です。ちなみに、私は西脇市の総合計画審議会の会長ですし、澤井先生は枚方市の総合計画審議会の会長をされています。新しく総合計画をつくった時に、西脇市長に「行政の各部署が自分たちの勝手や思いつきで総合計画を超えるような事業を興すのはで

きません、それは市民、議会を裏切ることになる」と言いました。この条例は、その上位に立つことになりまますので、大変意味のある位置づけの条例になることを認識いただきたい。しかもこの条例は、基本原則を幾つか持っています。多分化共生ということも入っています。その背景には、人権等多様性を認めるということが入っているわけですから、それに反する条例があれば、改正しなければなりません。基本理念・原則に抵触する条例について、チェックしていく必要も出てきます。つまり、行政改革を迫る条例でもあります。とともに行政だけでなく、地域社会の活性化に向けた改革、議会にもより強力な政策審議消化能力を持った議会として前進してもらうための条例だと思っています。

それでは、次は場内の皆さまからいただいた御意見をもとに各パネリストから御意見をいただきたいと思いますが、言い残したことがありましたら、入口委員からお願いしたいと思います。

< 入口委員 >

難しい言葉が飛び交っていますが、条例をつくったからといってドラスティックに物事が変わると思っていません。むしろこれが基本となって、総合計画があって、各条例が整備されていくことになると思います。生駒市の条例は未熟です。それを今回の条例をベースしにして、再整理していただくと。総合計画もあるのですが、中川先生がおっしゃったように、現実の事業とは乖離しています。だから、それも整理していかなければならない。この条例ができた今後、物事がスムーズにいくのではないかと期待をしております。

< 中川委員長 >

ありがとうございました。それでは日高委員お願いします。

< 日高委員 >

私は、生駒で生まれて、生駒で育って、生駒が昔のような地域コミュニティになればいいと思いますが、昔のように戻れない。新しい生駒らしさをつくっていかねばならないと思っています。その時に、他人任せでなく、義務もありますが、権利があるということを一人ひとりが認識していけるような条例になればいいと思います。中川先生がおっしゃったように、弱者と言われる、声にはならない声を持っておられる方、子どもとか高齢者とか障がい者とかに声が届いたり、行政サービスが行き届くための条例になればと思っています。

< 中川委員長 >

ありがとうございました。それでは橋本委員お願いします。

< 橋本委員 >

3人の先生の下に我々委員が集まって、自治基本条例をつくろうとしております。私は、相当いい条例ができると思います。ただ、それが市民の皆さまに分かっていただけるかどうか、市民自らがつくったと思ってくれることが重要だと思います。難しい文言でなく、やさしい表現の自治基本条例ができればいいと思います。それともう1つは、市長が相当リーダーシップを持たないと、この条例は生きてこないと思います。我々から行政に建設的な提言はなかなかできないと思いますので、市長にリーダーシップを持って引っ張っていただきたいと思います。市長が代わりまして2年が経ちますが、市長が代わってよかったという生駒市にさせていただく。そのためのバックボーンがこの条例であるという位置づけで、引き続きこの作業をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

< 中川委員長 >

ありがとうございました。それでは市長お願いします。

< 山下市長 >

先ほど中川委員長から、市民はサービスの受益者であると同時に行政経営者でなければならないというお話がありましたが、私はいつも職員に言っていることなんです。職員一人ひとりが市長になった気持ちで、どう生駒市を運営していくかという視点で日々の仕事をしていきなさいと言っています。なぜそういうことを言うかと言うと、そういう感覚の職員は少ないからです。要するに、決められたことを決められたとおりにする、摩擦を起こさないように、自分のところに火の粉がこないようにすればいい、そういう職員が生駒市に限らず少なくないです。そうでない職員もいますけど、そういう職員がいるということトップとして認めざるを得ないです。「市役所から給料をもらうサラリーマンで終わるのは寂しいのではないかと、生駒市のためにこういう仕事をしたと言えるよう胸を張って仕事をするように」と言っているのですが、職員がここの会場に来ているようですので、また職場に帰って伝えていただけたらと思います。

また「私民」でなく、「市民」でなければならないとお話がありましたが、多くの方は、「市政について時間がとられていいこと無い。ただでさえ生駒市のためになぜそこまでしなければならないのか。」とっておられると思いますが、それはある意味すごく率直な感情かもしれませんが、ただ、「市民」にならなければならないという理念を言ったとしても、なかなか振り向いてくれず、「私民」から「市民」にはなってくれないです。実は公的に関わることは、おもしろいことだと思います。自分自身や自分の家族、会社のことを考えるのが第一であってもいいと思いますが、自分に直接利害の関わりのないことであっても、色々な人と議論しながらつくりあげていくのは楽しいことだし、やりがいのある

ことだと思えます。その活動をすることによって、知り合い、友人、知人などの人脈が増えます。色んな経験をして視野、見識が高まりますので、一度やると、はまる人ははまります。だから結構おもしろいということも、今日お越しの皆さんが、地域なり所属の団体に伝えていただけたらと思えます。

最後に、この条例は、総合計画の上に立つものでなければならないということはおっしゃるとおりだと思えます。これまで総合計画は、地方自治法に書いているからやらないといけない、とりあえず委託業者に頼んで原案つくって、総合計画審議会を通過して、あとは置いておけばいいと、そういう意識で作られた総合計画が少なくないと思えます。しかしながら、総合計画は市の今後5年、10年の施策の進め方の基本となるわけですから、いい加減なものではないですし、行政を進めるためのバイブルとなるような計画です。そういう認識が乏しかったと思えますし、市民の方も総合計画がそんなに大事な計画とは知らなかったと思えます。現在、第5次総合計画をつくるべく、総合計画策定市民会議をつくりまして、総合計画の理念の段階から市民、市職員で議論をしているわけですが、今度つくる総合計画は、つくって終わりではなく、行政運営のバイブルと思ってやっています。さらにその上に立つのが条例であるということでも、お飾りであってはいけないわけで、市の政策運営、今後の条例制定の中核になるものでなければならないわけで、そういう意味でもこの策定には、より多くの市民、職員が関わっていくことが必要ではないかと思えます。ただ、行政サイドの話になりますが、理念に基づいて条例をつくるのはいいと思えますが、それを実行するに当たっては財源、人材、時間が必要です。我々は財源、人材、時間の制約で仕事をしていますが、そういった点にも若干配慮があった方が行政の長、職員は使いやすいと思えます。以上です。

< 中川委員長 >

ありがとうございました。それでは場内の皆さまからいただいた御意見を基に展開していきたいのですが、自ら発言したいという方はいらっしゃいませんでしたので、私から代読しますが、その前に、各部会で作業して下さった方に場内から御意見をいただきたいと思います。私から御指名させていただきます。広報広聴部会の荒井委員よろしく申し上げます。

< 荒井委員 >

荒井と申します。感想を申し上げたいと思います。今日のテーマからしますと、ずれてしまうかも知れませんが御了承ください。

まず、おとついの新聞を見ていましたら、生駒市が工場、研究所誘致のプロジェクトチームをつくったという記事を見ました。市民参加があるのかどうかを探しましたら、見当たりませんでした。本日の出席されている方も含めまして、生駒市の職員の方は優秀な人が多いと思いますので、そういう方の知恵を生かして欲しかったと思います。残念です。ただ、市民自治基本条例が制定されていなかったから、市民参加ができなかったと思います。

次に、我々市民自治の究極の目的は、住みよい生駒市をつくることです。そのために市民自治基本条例をつくるわけですが、気になることがあります。本来ならば、市民、行政、議会が協力して初めて目的に到達するわけですが、具体的な事実がありません。今年の1月に生駒市で3,000人を対象に市民アンケートを実施しました。その中で、市民の意見は市政に反映されているかどうかという項目がありました。それでびっくりしたわけですが、反映されていないというのが46.9%ありました。反映されていないという理由としては、意見を要望したい市民の層が限られている。これが37.4%ありました。対策として各種の説明会、シンポジウムで意見を交換する。要するに、

対話するという手法がいいと思います。協定をつくったりということについては、立派なものが出ていますから申し分ありませんけど、実用化していったら、目的の住みやすい生駒をつくるということになりますと、程遠いという気がします。つきましては、提案があります。市民と行政、議会とのコミュニケーションを良くしようと思えば時間がかかります。ですから、市民自治基本条例ができなかったら動かないというようなことがないようにしなくてはいけないので、今申し上げることについては、即実行に移していただいてもいいのではないかと思います。どういうことかと申しますと、小学校区単位で市民会議を実施することです。市の職員も含めて市民で地域の課題、市政の課題を話す。それだけでは要求だけで終わってしまいますから、次にどうしたら解決するかを皆で知恵を絞って話す。その結果をまとめて、行政に手渡す。それを重ねていくべきだと思います。もしお手数であれば、モデル地区をつくって進めていって、横に広げていくべきだと思います。理想は自主的にそういう会を持った方がいいと思いますが、なかなか大変だと思いますので、行政として、目的の達成のために環境づくり、人づくり等強力なバックアップをお願いしたいと思います。それ以外に、コミュニケーションがよくなってくるし、行政の意識改革もできますし、共通の認識もできますし、住民どうしの横のつながりもできてくると思います。以上です。

< 中川委員長 >

ありがとうございました。それでは調査部会から首藤委員よろしくお願ひします。

< 首藤委員 >

首藤と申します。私は鹿ノ台に住んでいますが、そこを人生最後の場と思っ

ていまして、生駒市から適正なサービスを受けたいと念じております。ただ、念じているだけでは駄目なので、少しでも役立つということで、この委員会に参加しました。委員会の中では、先進の自治を進めている都市の姿、形を参考にして生駒のあり方を研究したいということで調査部会に入ったわけです。ところが、委員会が始まりますと、いきなり基本条例をつくるということをおっしゃって、それでは姿を分からない我々が検討しても、絵に描いた餅になるのでないかということで委員会で反対しました。ところが、中川委員長が、前市長、前議長が事件を起こした生駒市には余裕がないということを強くおっしゃって、納得したわけです。ところが、部会で実際どういうことをやっているかと言いますと、先進都市の条例の条文を比較検討しながら、はっきり言いますといいところ取りをしているわけです。その結果、生駒市の条例は、日本の中で一番先進的な条例となると思います。それは生駒に根付くかどうかは疑問ですが、いい条例ができると思います。しかし、それは絵に描いた餅ということになります。しかし条例ができましたら、今活動されている自治活動で苦労されている方の支えとなりますし、市民の方に浸透していきますと、もっと活性化した活動ができるような条文になっていくと思いますし、将来福祉、環境等の分野で地域活動が進んで、今後のいいまちづくりになる活動のバックボーンになることを希望して、作業を進めているということです。

< 中川委員長 >

ありがとうございました。二人の方から貴重な御意見をいただきましたが、1つは小学校単位で市民会議をしたらどうですかということですが、三重県や兵庫県で事例があります。小学校区単位以下というところもありますが、住民自治協議会とか住民協議会とかコミュニティ協議会とかさまざまな名前が付いていますが、その地域に住んでいる住民が全員構成員であるという前提で、そ

のまちの課題、解決方策、行政との役割分担、将来化構想、どういうふうにして計画をつくっていくかという、自治基本条例上権能・権限を与えられた公共団体として位置づけていくという方向もあります。もう1つは、先進都市と比較して、いいところ取りをしている形であるという現状でないかという批判をいただきながらも、絵に描いた餅とならないよう実体化、仕組みが必要でないかという御提起です。この御提起に繋がるような疑問・御意見をたくさんいただいております。順番に読み上げていきますので、各パネリストから御意見をいただきたいと思います。

まず、市役所の組織は、今後の地方行政を革新化するには細分化しすぎており、問題がある。縦割りの欠点が目立ち、能率化が悪い。組織の見直しが必要。荒井奈良県知事の昨今の発言も、奈良県下市町村の財政難を指摘しています。生駒市も同様で、これは組織の硬直化による能率の悪さも大きな因と考える。特に新しい仕事に取り組む意欲が弱いと感じるという御意見です。もう1つの御意見として、前市長、前議長の事件を期に、市民の行政・議会に向ける目が厳しくなったが、市と協力する委員等は、古い体質の自治会役員等が主役を果たしている傾向が強い。今後の市民自治基本構想ができて運用がうまくいくかどうか。これを打破するには長時間の市民の努力が必要ではないかという御意見です。前段については市長からコメントをいただけたと思います。

もう1つあります。市民自治の考え方は結構であるが、その度に市民の義務がむやみに増えないように願いたい。市民自治と言いたいなら、一部の人たちの意見が重用されることのないようにしてもらいたい。市職員は、仕事の一部を市民に押しつけるということがないよう、市民へのサービスとは何かをもっと勉強してもらいたい。従来、市のつくった条例・規則はバカバカしい内容のもので、市民の意見を聴かずに押し付けてきた。もっと謙虚に仕事をしてもらいたいし、市当局は、職員をもっと教育すべきだという意見をいただいております。

ります。

それから、もう1つあります。条例化の後の対策についてということで、市民と行政の協働といっても、市民はどこで何をしたらいいのか分からないのが実情ではないか。市の窓口である組織の位置づけをどうするのか。また、ボランティアセンター等の市民が集える施設を設置してはどうかと考えるが、今後の市民と行政の協働への施策はどのように考えているのかということで、御意見をいただいておりますので、市長からコメントをいただきたいと思います。

< 山下市長 >

まず、縦割りの弊害という御指摘がありました。御承知のように、色んな分野に市の組織は分かれています。そうなるにはそれなりの理由があるわけです。担当を決めた方が仕事が効率的に進む。あるいは担当は、そのことを専門的にしますので、そのことについては詳しくなる。職員の知識や経験が増えていって、より高度な仕事ができるようになってきます。もちろんその必要性からこういうふうになっているわけです。ですから、そういう必要性はあると言っております。一人の職員が違う課の仕事をしていたら効率も悪いし、専門性も育たないと思います。先ほど、澤井先生から国の省庁と地方公共団体の違いの話がありましたが、ある程度同じところで経験を積むことも必要ですし、効率がいいということもあります。ただ、それに伴う弊害は確かにあります。どういう弊害かと言いますと、似たような事業をこっちでもあっちでもやっていて、無駄に繋がりがやすい。あるいは自分の課の仕事には関心はあるが、他課の仕事に関心が無いという、セクショナリズム的なことになりやすい。専門化・細分化に伴う弊害を克服する知恵、実効性ある手立ても今のところ考えていますけど、少しずつやり始めたことは、毎月一回定例で部長会をやっておりまして、市の重要施策について、担当部長以外の部長からも意見を求めて検

討していく体制にしております。それから、職員提案制度というのを設けまして、職員から自分の担当外の仕事についても提案を募る制度を設けております。今後、弊害克服の施策を考えていきたいと思っております。

それから、市民参加の窓口はどこですかという御質問ですが、市民活動推進課が窓口になっています。ただ、市民活動と言いましても、教育関係、福祉関係、環境関係、緑地保全等、さまざまな市民活動のテーマがありますので、それはそれぞれの課が担当しております。各担当課の連携、協力が十分でないと思っていますので、市民活動と関わりの深い部・課の横の連携をこれからの検討課題と思っています。

それから、市民が集えるボランティアセンターの設置ということですが、生駒市ボランティアセンターがあります。どこかと言いますと、社会福祉協議会が入っているセイセイビルの西側にららポートという建物があり、そこが生駒市ボランティアセンターということになっていますけど、認知度は高くありません。誰もが自由に気軽に入って、利用できるというようなものになっていませんので、利用を促進するような形に変えていく方向で検討中です。

< 中川委員長 >

どうもありがとうございました。次に3通連続して御紹介します。

1通目として、初めて参加したが市民自治の必要性が十分理解できない。財政的には現行の財政の仕組みがどう変わるのか。現在の市民と議会と行政の関係はどうなっていくのか。組織上新しい市民団体はどう位置づけられるのかという御意見をいただいています。

2通目として、市民自治で市議会議員を半分にすること。市民自治は民主主義の理想とする姿だと思えます。また、市民参加の理想とする姿でもあります。今日の催しについて、自治会回覧も回ってきましたが、今日の出席者数ではP

Rが徹底されていないのかと感じます。市民の関心の薄さが大きな問題を残しそうです。主催者側の努力、活動を要望します。また、いかにして盛り上げるかについて、改めて検討する必要があります。例えば、すべての委員が参加すれば相当数になると思います。まず動員です。すべてが変わらないといけない。それは市長、市職員、市議会議員、市民である。一番変わらないのは市議会議員である。そのために、市議会をサポートする市民自治検討委員会委員を補充する。現状の議員数を半分にし、あとの半分を市民自治検討委員会委員で補充する。自治基本条例にこのことを組み入れるのが条件ですといただいています。

3通目として、生駒市は、市民の民意が高いまちと承知していますが、市民自治意識の高揚に向けて、市民サイドの意識改革が不十分ではと感じています。そこで、市民と行政の双方に求められる将来を見据えた先行投資のよき事例があれば御紹介ください。まちづくり、市民自治の議論には地域を構成する全ての市民の参加を可能とする門戸開放が必須です。その趣旨から、多分化共生の視点に立ったまちづくり（単に国際交流というのでなく）は重要なコンセプトと承知します。意識しないと抜け落ちる視点です。多分化共生を取り込んだまちづくり、市民自治構想について事例を御紹介ください。市長の開会時の発言には経費削減の意図が強いのではないかと懸念をいただきました。杞憂であればいいのですがと御意見をいただいています。

多分化共生につきましては、資料の5枚目に多分化共生推進の視点に立ったまちづくりに努めるべきと書いてありますので、この点につきましては解消できているのではないかと思います。また、資料の3枚目に、人づくりの推進や権利の保障、拡大に努めるのあとに、国籍、民族、性別、年齢、社会的又は経済的環境等への配慮というのがあります。その他の点につきましては、澤井先生からコメントをいただきます。

< 澤井副委員長 >

最初の市民自治と財政の関係、財政がどうなるかということですが、基本的には変わらないです。市民自治を進めていく中で望ましいのは、税金を自分たちで決めることです。今の市民税は、地方税法で決まっていますが、基本は増税を市民が自ら提案して、または市長から提案されて、この目標であれば、税を上げてよいという市民の合意ができるかどうか。もちろん税の目的がはっきりしていればいいのですが、そういうことではない。市民自治とは、自分たちの負担でいい行政をやると。そこまで到達すると、相当市民自治は成熟しているという感じがします。今の感じでは難しいと思いますが、方向としては、自分たちの税は自分たちで決めるということ、それが目標です。アメリカでは税率は住民投票で決めます。問題は色々ありますが、市民自治という点では学ぶべき点はたくさんあります。税、使用料、手数料については条例で決められますが、条例を改正するために住民がボツにすることはできない。地方自治法で禁止されています。そのあたりをどうするのが問題です。ですから、税を自分たちでこういうまちをつくりたいということで、自分たちでできるかどうかを試金石だと思います。

それから、市民団体の位置づけの御質問がありました。市民の中に個々バラバラの市民と、自分たちがある目的を持って組織しているという2通りあります。選挙投票は個人個人ですが、市政参加というのは団体をつくらないと参加できません。市民公募は別ですけども。大きく言えば、自治会・町内会の地縁団体、中川先生がおっしゃった、NPO等の志縁団体をどういうふうに活性化するか、自分たちで担っていくのか、つくっていくのかというのが出てきますので、バラバラの個人の市民は、沈黙していることが多いです。提案とかは個人ではしにくいので、組織、仲間をつくっていくことになると、行政と討論ができるようになり、新しい空間ができてきます。それをコミュニティ空間、

コミュニケーションする空間と言いますが、それが欠けていると思います。一方的に行政から流れてきて、コミュニケーションになっていないのではないかと。それが一番大きな不満だと思います。そういう意味でのコミュニケーション空間がどれだけでできてくるのかというのが主張であると思います。

問題は議会の議員を半減するとか、先行投資をどうしたらいいのかに絡んできますが、議会の議員を半減することは議会が決めることです。ですので、自治基本条例にどれだけ書けるかわかりませんが、基本的には議会が、自らの自治権で議会をどうしていくか。自治基本条例ができて議会をどうしていくかは、議会でどう議論されていくかだと思います。栗山町等の先進事例がありますので、そういうことを期待したいということです。もう1点は、先行投資、門戸開放の話がありましたが、市民団体との話ともかぶりますが、小学校区単位の協議会がヒントだと思います。まちづくり協議会とか地域協議会をつくって、そこに予算編成提案権とか一定の予算を与えて、自立してある事業に使うとか、課題に使うとか、要するに、予算編成提案ないし執行権の一部を委譲するような地域協議会等をつくるのが1つの方向性かもしれません。小学校区とか中学校区とかから議論する場を保障して、そこでコミュニケーションできる空間をつくって、そこに職員を張り付け、職員も一緒に議論する。地域への投資、職員の配置が大事であるので、本庁の職員を減らしてでも地域に張り付けるというのが大事だと思います。そういうことをやっているところもありますから、まちづくりをどういうふうにやっていくか、市民自治基本条例の中に入れていくかという議論も含めて、検討に値するかと思います。以上です。

< 中川委員長 >

ありがとうございます。澤井先生のおっしゃった小学校区単位の市民会議、住民自治協議会等事例はあります。自治基本条例の中に明確に公共団体と位置

づけて、条例設置の、云わば近隣施設、小型の施設として認めたのは伊賀市自治基本条例です。住民自治協議会の条項がたくさんありますから、条文は60位あります。生駒市の自治基本条例原案は、そこまで議論が発展していても太刀打ちできるような規定にしてあります。ですから、自治基本条例本体の中で住民自治協議会とか規定するのはまだ止めています。なぜなら、議論が深まっていないからです。市民と一緒にもっともっと議論していかなかないといけないと私たちは思っていますので、説くそうするのは戒めております。ですが、この条例を受けて、個別条例でコミュニティ協議会をつくっていくことに議論が発展していても、十分に太刀打ちできる形にはしてあります。

それでは次にいきます。まず、自治会長等地域の世話役の自治に関する知識・見識を高めるため、年に数回の研修会等を開催し、世話役を担当した委員の研修を義務化、条例化してはどうかということですが、これはできません。自治会長とか役員は、任意の団体で編成されている自治会であり、公共的団体として認められていますが、加入・脱退の自由があります。最高裁判決でも加入を強制することはできないと確定しています。それに対して条例化して義務化することはできません。ですが、今申し上げた条例設置の住民自治協議会の役員、執行部を構成する方々に対しては義務化することは可能です。そういう違いがあります。しかし、義務化することなくとも奨励することはできると思います。行政の予算で自治会長研修とか役員研修に御参加くださいと呼びかけて、来てくださるというのが一番妥当でないかと思えます。

それから、個人レベルでの専門性に格差がある。個人の自治に関する専門性をあげる為の諸施策が必要ではという御意見をいただいております。これは市長、澤井先生から、市民の力を強めていく、経営能力を高めていく、コミュニケーション能力を高めていくという施策が大事だとおっしゃってくださっていますので、これからその方向に向かって努力していかなければならないと思

ます。

それから、条例ができて、具体的に何が変わるのか。言いつばなしの市民、聞きつばなしの職員というのが、どのように協働のシステムをつくってくのかという質問です。かなり具体的に制度の設計はここに盛り込んでいますが、行政に対する市民の参画、協働という側面だけでなく、澤井先生がおっしゃったように、地域社会経営に行政職員が参画し、協働することも当然必要だと思っています。一方通行では駄目だと思っています。それから、地域団体、地縁団体、NPO団体等も、行政の仕事を委託事業として受けて、ビジネスにする、お金をいただくという、取引・契約関係の主体者になることを期待しています。例えば、道路管理、公園清掃・管理等コミュニティビジネスできるものが広がってくるのではないのでしょうか。将来的には、市民課の職員の半数が市民になっているというビジネスの部門ができてもいいのではないかと思っています。それから、行政経営に関しては、参画と協働の、あるいは自治基本条例に基づく事業の実行の主たる担当窓口は、市民参画課とか市民活動推進課とかいうふうに縦割りに意識される危険性がありますが、これは澤井先生が委員長として携われて、奈良市のNPO・ボランティアの共同参画に関する基本方針をつくって、お披露目会をしました。そのときに市長もおられて、これは1部局、1課の仕事でなく、全部局に及ぶ方針であり、行政改革であると言明されました。どういうことかと申しますと、例えば総務・人事部門においても、これから職員評価の指標をどんな指標を採用したらいいのか。熱心である、協調性があるといった抽象的なもので評価しては科学的な評価にならない。だから、市民の知恵をいただいて、職員の評価指標を増やしていきたいという試みの下に、東京都八王子市は、職員指標企画委員会を市民参画でつくっています。広報紙の発行でも市民に企画・運営を任せる紙面を持っているのが、東京の10自治体ほど出てきています。ただし、責任は市民も取るということです。さらには、

総合計画のつくり方についても、全市まとめて教育・文化、保健・福祉、都市計画という部門別で区切るのではなく、何々小学校区地域計画というのが全部張り付いていて、地域で完了できない、複数の地域また股がる、全市に関係するようなものだけを全市総合計画の部門別計画で担保しますが、個別の地域の公園整備、市道整備とかは、地域計画に書かれている総合計画、二層別総合計画と言いますが、そういうものをつくっていくのに、住民自治協議会とか地域まちづくり協議会が責任を持つというやり方で総合計画をつくっているところもあります。参考までに申し上げますと、そういう計画がつくれた、住民のコンセンサスが99%ありますというところ以外は、公共土木事業の執行順番は変えていくものです。コンセンサスができない、計画もできない、まちづくり協議会もできていませんというところは、公共土木事業の順位は後ろになりますというルールも採用しているまちも出てきています。このように、参画協働システムは、地域社会のあり方をも変えていく、そういうシステムとしてイメージしていただいてはどうでしょうか。

それから、前市長時代のことですが、市民自治のリーダーを育成する講座を市が行うまでは良かったのですが、市の方針と違うために市民が動き出すと、講座が廃止されたと聞きました。こういうパフォーマンスだけだったということのないように、機能できるように考えていただきたいと思いますと御意見をいただいておりますが、こういうことは今はないですね。

それから、少子高齢化時代に公立病院をつぶしてしまうような県や市では困る。81歳と75歳の老夫婦の私たちは、病のときは行き先がない。生駒総合病院にあった我々のカルテの積み重ねはどうなったのか。早急に市民病院を。復活の見通しを聞きたいとのことですが、今日のテーマからしますと、これは各論過ぎますので御遠慮させてください。病院につきましては、大阪府内といえども、大阪市内の病院を除いて全部医師不足です。皆赤字になっています。

これは日本全国の問題だと思えます。大変重たい問題ですが、貴重であり、優先順位の高いことは事実であると思えます。私の関わっている名張市は、病院の赤字が財政再建団体に転落することになりかねないということで、市民と一緒にになって議論しています。そのような全市的な議論が必要かもしれませんということをお願いして、皆さまの御意見を全部御紹介させていただきましたところで所定の時間が参りました。今日いただいた御意見等を参考に引き続き作業を続けていきたいと思えます。

最後に一言ずつ、入口委員からコメントをお願いしたいと思えます。

< 入口委員 >

先ほど、自治会長の研修をしたほうが良いと御意見がありました、個人的には良いと思ったのですが、難しい問題があると思えます。市民自治のベースとなるのは自治会だと思っています。ほとんどの方が加入している団体なので、これが活性化できるのが、ある意味、別の面ではこの条例ができた後、活性化できる1つの原因でないかと思えます。

< 日高委員 >

この条例ができたとしてもどうなるとおっしゃると思えますが、ただ1つ市民が関心を持つ第一歩を踏み出すという作業をしていきたいと思えます。

< 橋本委員 >

今日の参加人数が少ないので、広報・広聴がいかに難しいかということを感じました。それから、生駒の憲法をつくるというのに市職員、市議員が何人いるのか。寂しい限りですので、市長がリーダーシップを持ってやっていただきたいと思えます。

今後とも頑張っていきますので、よろしく願いいたします。

< 野口委員 >

橋本委員が言われたことについてですが、私たちが作り上げていかなければならない、私たちのものだということを共有するように仕組みを考えていかなければならない。何をつくったらということは五里霧中の中でありますけど、それに取りかかっていかなければならないと思います。

皆さまと話できるさまざまな機会をつくっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

< 澤井副委員長 >

今日は経過報告で、基本構想の文章化できたものを報告したのですが、全体の姿は、今日御意見をいただきましたので変わってくると思います。ですから、御意見いただいて、良くしていくための種は出たと思います。その点は今後とも御協議のほど、よろしく願いいたします。

< 中川委員長 >

少しだけ追加したいのですが、先ほど市民会議の事例として、伊賀市に住民自治協議会システムがあり、それは自治基本条例で規定されていると言いましたが、よく誤解されるのは、篤志のボランティアが集まってつくるまちづくり協議会だと受け止める方が時々ありますが、それは全く違います。その区域に住んでいる方は自動的に全員構成員になります。執行部に参画するのはボランティアが多いですが。もう1つは議決機関が必要です。小型の政府なのです。それだけは違うということをお理解いただきたいと思います。条例で担保された公共団体です。それをつくるかどうかは、今後皆さまと議論していきたいと

申し上げたのであって、好きなものが集まってまちづくりをやるというふう
に捉えられては困りますので、それだけ申し上げておきます。

< 山下市長 >

橋本委員から職員、議員の話が出ましたが、少なくとも職員については、市
の憲法をつくるのに、参加者は少ないと思います。私の教育が悪いのかと、反
省をしております。

今日シンポジウムに参加させていただいて感じたことは、中川委員長、澤井
副委員長、野口委員をはじめ、各種団体代表の方、公募委員の方が入ってお
られてますので、安心して任せて、来させていただきました。本当にいいものが
できつつあると思いました。ただ、市長就任以来、病院問題、高山第2工区、
駅前再開発、4月に起きた事件対応等に時間をとらえてきて、お任せし過ぎて
きたという気もしています。もっと議事録等の詳細にも目を通して、積極的に
市民自治基本条例の策定に関与していきたいと思っております。委員の皆さま
方、今日御参加いただきました市民の皆さま方の力添えで、全国に誇れる市民
自治基本条例をつくっていけると思っておりますので、これからも御協力のほ
ど、よろしくお願い申し上げます。

< 中川委員長 >

ありがとうございました。時間が少し過ぎましたが、実りのある議論がで
きたと思います。貴重な御意見もいただきましたので、これを糧としまして、
引き続き努力していきますので、皆さま方も今日こんな議論があったというこ
とを知り合いの方、近所の方にお伝えいただけたらと思います。それが私たち
の支えでありますので、よろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。